



春先の火災にご注意を！！

4月以降、たき火などの野焼きが拡大して消防車が出動する事案が連続して発生しています。

これから暖かくなり、ハイキングやバーベキュー等野外での活動が増えると、タバコの不始末等により、火災に至るケースも考えられることから、火の取扱いには十分注意してください。



タバコのポイ捨てが原因で山火事に！

高温の炭に着火剤を継ぎ足し着衣に着火！

たき火をしていたら、
近くの草木に燃え広がり火事に！

例年、野焼きの不始末とみられる火災が発生していますので、ご注意ください。

健康や生活環境への支障を防ぐため、たき火などの野焼き(焼却処分)は一部の例外を除き、原則禁止されています。※廃棄物の処理及び清掃に関する法律

火災の危険のある場合は、**すぐに消防署へ119番通報してください。**

広報に関するお問い合わせ先：京都中部広域消防組合消防本部消防課
TEL 0771-22-9581

